

令和 5 年度岐阜県地域職業訓練実施計画（案）

令和 5 年 3 月

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者に対し、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定及び労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、岐阜労働局、公共職業安定所及び地方公共団体等との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

地域における人材ニーズ、職業訓練の実施状況・分析結果、次年度の職業訓練の課題等岐阜県の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率等の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、令和 4 年 12 月

現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。

令和4年の有効求人倍率(原数値)は、年平均1.64倍となり、令和3年の1.43倍から0.21ポイント上昇している。建設業、介護・福祉等一部業種では依然人手不足感がある。県内経済の持続的な成長のためには、引き続き「働き方改革」の推進等を通じた非正規雇用労働者の待遇改善、人材育成の強化・人材確保対策の推進、地方創生の推進及び労働者が安全で健康的に働くことができる職場づくりなど、労働環境の整備及び生産性の向上を図るとともに、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

これらの課題に的確に対応するためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

(1) デジタル人材の職業能力開発

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーションの進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、離職者の就職の実現に資する公共職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが必要である。

特にデジタル分野においては、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むことが必要である。

(2) 障害者の職業能力開発

ハローワークにおける精神障害者等の求職者数が増加を続けている中で、就職の実現に向けて、障害者の障害特性やニーズに応じた環境の整備が必要であるとともに、福祉から雇用への移行を促進するため、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力の開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。

(3) 職業訓練の実施状況

令和4年度の新規求職者(49,651人)のうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和4年12月末現在で23,538人。

令和4年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- | | |
|----------------|------------------|
| ・公共職業訓練(離職者訓練) | 737人(令和4年12月末現在) |
| ・求職者支援訓練 | 329人(令和4年12月末現在) |

- ・ 在職者訓練 1,155 人（令和 4 年 12 月末現在）
- ・ 学卒者訓練 197 人（令和 4 年 12 月末現在）

令和 4 年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

- | | | |
|--------------------|-------|-------|
| ・ 公共職業訓練（離職者訓練） ※1 | 施設内訓練 | 90.4% |
| | 委託訓練 | 76.2% |
| ・ 求職者支援訓練 ※2 | 基礎コース | 49.5% |
| | 実践コース | 56.0% |

※1 定例業務統計報告調べ。令和 3 年度中に終了した訓練コースの訓練終了後 3 か月までの就職状況（1 か月未満の訓練コース及び橋渡し訓練は除く）。

※2 令和 3 年度中に終了した訓練コースの訓練終了後 3 か月までの雇用保険適用就職率。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

2 を踏まえた地域における計画期間内の公的職業訓練の実施方針（重点事項、留意事項等）

（1）関係機関との連携

- ・ 国（労働局）、岐阜県及び機構岐阜支部が一体的に公的職業訓練の策定を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。
- ・ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国、県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。このため、令和 5 年度においても岐阜県地域職業能力開発促進協議会を開催し、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。
- ・ 岐阜県地域職業能力開発促進協議会においては、必要に応じ、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討や就職支援等の連携を図るため、岐阜労働局、岐阜県及び機構岐阜支部の訓練担当者等で構成するワーキング・グループを設置し、各関係機関がそれぞれの役割のもと、地域の産業界の訓練ニーズ等に対応した効果的な訓練の提供を図る。

（2）重点事項及び留意事項等

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野については、応募・受講しやすい募集訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で運用を見直す。
- ③ 求職者支援訓練のうち、基礎コースは社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定

する。

- ④委託訓練については、訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を推進し、計画数と実績の乖離の解消に努める。
- ⑤職業訓練のデジタル分野への重点化を図る。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 公共職業訓練の対象者数（定員）、職業訓練の内容等、目標（就職率）、その他の事項

① 施設内訓練

- ・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成する。
- ・就職率は100%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
国際たくみアカデミー 職業能力開発校	設備システム科	10	1年
	住宅建築科	20	1年
	合計	30	

- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下、「機構岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図る。

企業実習を組み合わせたデュアルシステムやコミュニケーションスキルとパソコンスキルを付与し実践的な訓練に導く橋渡し訓練も導入する。

- ・就職率は85%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
岐阜職業能力 開発促進センター	ものづくりオペレーション科	30	6か月
	ものづくりデザイン科	60	
	金属加工技術科	26	
	電気設備技術科	32	
	電気設備技術科（短期デュアル）	24	
	建築CADインテリア科	40	
	ものづくりオペレーション科（橋渡し）	6	1か月
	ものづくりデザイン科（橋渡し）	12	
	金属加工技術科（橋渡し）	4	
	電気設備技術科（橋渡し）	6	
	電気設備技術科（DS）（橋渡し）	6	
	建築CADインテリア科（橋渡し）	6	
	合計	252	

② 委託訓練

- ・県では建設、製造、介護等人手不足が顕著な分野において、産業界のニーズと定員充足率の推移を踏まえたコース設定する。
- ・デジタル人材の育成のため、デジタル分野の資格（ITスキル標準（ITSS）レベル1以上、Webデザイン関係）の取得を目指すコースを拡大する。
- ・子育て中の女性の再就職を支援するため、託児付きコースを積極的に設置する。
- ・就職率は82.5%を目指す。

訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	うち前年度繰越	
			コース数	定員数
情報ビジネス（情報）	21	345	8	130
就職氷河期世代（情報）	2	40	1	20
総務・経理事務（事務）	11	220	4	80
医療事務（事務）	8	160	3	60
不動産ビジネス（サービス）	1	15	0	0
CAD（製造）	5	75	2	30
建設機械運転（建設）	3	45	1	15
介護員養成（介護）	5	75	2	30
モノづくり技能（製造）	1	15	0	0
産業人材育成（未定）	3	45	1	15
webプログラミング（情報）	11	180	4	65
新情報産業（情報）	6	115	2	40
IT活用（情報）	4	80	2	40
定住外国人（介護）	3	45	0	0
保育士養成科（サービス）	6	51	3	26
介護福祉士養成科（介護）	4	43	2	23
合 計	94	1,549	35	574

※前年度繰越は定員ベースとする。

イ 求職者支援訓練

① 対象者数（定員）、目標（就職率）

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、470人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模790人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

② 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、岐阜県の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の40%程度

実践コース 訓練認定規模の60%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 20%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%

- ・新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととする。
- ・新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

③ 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、Webデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乘せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練（eラーニング含む）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

令和5年度求職者支援訓練計画(案)

基礎コース地域割・実践コース全県枠

	計	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨
基礎コース	315	30	30	15	15	※ 30	15	15	15	30	15	15	15	30	15	15	15
実践コース	475	全県枠				全県枠				全県枠				全県枠			
		230				120				95				30			
介護系	100	60				20				20				0			
医療事務系	50	30				10				10				0			
デジタル系	110	60				30				20				0			
その他の成長分野など	215	80				60				45				30			
合計	790	320				195				170				105			

※ 第2四半期の岐阜・中濃地域の基礎コースは学卒未就職・フリーター・非正規等対象とする。

※ 同一月・同一コース・同一ハローワーク管内の訓練は1コースのみとする。

(2) 在職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数(定員)、職業訓練の内容等、その他の事項

- ・ 県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域の企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施する。

施設名	コース	定員	訓練科
国際たくみアカデミー	33	416	
職業能力開発校	5	50	配管科、電気工事科
職業能力開発短期大学校	28	366	機械加工科、生産管理科、機械検査科他
木工芸術スクール	5	100	木工科
合計	38	516	

- ・ 機構岐阜支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー(ものづくり分野)及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行う。

施設名	コース	定員	訓練科
岐阜職業能力開発促進センター	92	900	設計/開発、加工/組立、工事/施工、検査、保全/管理
東海職業能力開発大学校	123	1,295	設計/開発、加工/組立、工事/施工、検査、保全/管理、教育/安全
合計	215	2,195	

イ 効果的な在職者訓練の実施のための取組

- ・ 地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即したオーダーメイド型セミナーも行うものとする。

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

ア 対象者数（定員）、職業訓練の内容等、その他の事項

- ・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校及び木工芸術スクールの普通課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を育成する。また、国際たくみアカデミー職業能力短期大学の専門課程においては、モノづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成する。
- ・就職率は100%を目指す。

施設名		訓練科名	定員 (延定員)	期間
国際たくみ アカデミー	職業能力 開発校	自動車エンジニア科	20 (40)	2年
	職業能力開発 短期大学校	生産技術科	20 (40)	2年
		建築科	20 (40)	2年
木工芸術スクール		木工科	30 (30)	1年
計			90 (150)	

- ・東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を養成する。また、応用課程においては、「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成する。
- ・就職率は95%を目指す。

施設名		訓練科名	定員 (延定員)	期間
東海職業 能力開発 大学校	専門課程	生産機械技術科（生産技術科）	20 (40)	2年
		電気エネルギー制御科	20 (40)	
		電子情報技術科	30 (60)	
	応用課程	生産機械システム技術科	20 (40)	
		生産電気システム技術科	20 (40)	
		生産電子情報システム技術科	25 (50)	
計			135 (270)	

イ 効果的な学卒者訓練の実施のための取組

産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行うものとする。

学卒者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等（訓練カリキュラム）の見直しを図るものとする。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

- ア 対象者数（定員）、職業訓練の内容等、目標（就職率）、その他の事項
- ・県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目標とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成する。
 - ・就職率は70%を目指す。

施設名	訓練科名	定員(延定員)	期間
岐阜県立障がい者職業能力開発校	基礎実務科	10	1年
	OA ビジネス科	10	1年
	Web デザイン科	10	1年
計		30	

- ・企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練（障がい者委託訓練）を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援する。
また、訓練を効果的に実施するため、委託先の開拓や訓練生の募集、訓練カリキュラムの作成、訓練の管理・フォローアップ、関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを県労働雇用課及び木工芸術スクールに配置する。
- ・就職率は55%を目指す。

訓練コース	訓練期間	計法定員
知識・技能習得訓練コース	-	30
IT 技能習得訓練科	2.5 か月	25
PC・コミュニケーションスキル養成科	2 か月	5
実践能力習得訓練コース	3 か月以内	18
特別支援学校早期訓練コース	1 か月	3
合 計		51

イ 障がい者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組

訓練科については、障がい者の特性や実態、就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ設定する。定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、次年度に向けて内容や周知方法等の見直しを検討するほか、受講者に対し公共職業安定所等との連携強化の下、職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

また、障がい者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障がい者の福祉から就労への移行を促進するため、障害者福祉施策と密接な連携を図るものとする。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等（訓練受講者に対する就職支援等）

- ・ 訓練受講者の就職支援については、国（労働局・公共職業安定所）、岐阜県、機構岐阜支部及び各訓練実施機関との連携により、訓練受講中から訓練受講者の求職状況の把握、求人情報の提供、新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、公共職業安定所窓口で職業相談等の支援を実施する。

また、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所が連携して就職に向けた必要な支援を継続実施する。